

令和6年第4回沖縄県議会

(11月定例会)

追加提出予定議案一覧表等

令和6年第4回沖縄県議会(11月定例会)

(部 局 別)

区 分 部 局	議 案 区 分						合 計 (件)	備 考
	予 算 (件)	条 例 (件)	議 決 (件)	同 意 (件)	承 認 (件)	認 定 (件)		
知事公室			1				1	
総務部	2	5	1	1			9	予算議案1件 条例議案1件 追加
企画部			1				1	
環境部		1					1	
生活福祉部		1	1				2	
こども未来部			1				1	
保健医療介護部		1					1	
農林水産部							0	
商工労働部			2				2	
文化観光 スポーツ部							0	
土木建築部	2	2	16				20	
出納事務局		1					1	
企業局	1						1	予算議案1件 追加
病院事業局			1				1	
教育委員会			2				2	
公安委員会		1					1	
合 計	5	12	26	1	0	0	44	予算議案2件 条例議案1件 追加

令和6年第4回沖縄県議会(11月定例会)

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
甲 1	予算	令和6年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)	総務部	
甲 2	予算	令和6年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)	土木建築部	
甲 3	予算	令和6年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算(第1号)	土木建築部	
甲 4	予算	令和6年度沖縄県一般会計補正予算(第5号)	総務部	追加
甲 5	予算	令和6年度沖縄県水道事業会計補正予算(第1号)	企業局	追加
乙 1	条例	沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 2	条例	沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 3	条例	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 4	条例	沖縄県税条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 5	条例	沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例	環境部	
乙 6	条例	沖縄県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	生活福祉部	
乙 7	条例	国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例	保健医療介護部	
乙 8	条例	沖縄県都市公園条例の一部を改正する条例	土木建築部	
乙 9	条例	建築基準法施行条例の一部を改正する条例	土木建築部	
乙 10	条例	沖縄県物品調達基金条例を廃止する条例	出納事務局	
乙 11	条例	沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例	公安委員会	
乙 12	議決	工事請負契約についての議決内容の一部変更について(大東地区情報通信基盤整備工事(第2期・陸上部))	企画部	
乙 13	議決	財産の処分について(うるま地区内賃貸工場)	商工労働部	
乙 14	議決	車両損傷事故に関する和解等について	土木建築部	
乙 15	議決	車両損傷事故に関する和解等について	土木建築部	
乙 16	議決	損害賠償の額の決定について	病院事業局	
乙 17	議決	指定管理者の指定について(平和の礎)	知事公室	

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
乙 18	議決	指定管理者の指定について(沖縄県総合福祉センター)	生活福祉部	
乙 19	議決	指定管理者の指定について(男女共同参画センター)	子ども未来部	
乙 20	議決	指定管理者の指定について(おきなわ工芸の杜)	商工労働部	
乙 21	議決	指定管理者の指定について(県民広場地下駐車場)	土木建築部	
乙 22	議決	指定管理者の指定について(てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場)	土木建築部	
乙 23	議決	指定管理者の指定について(名護中央公園)	土木建築部	
乙 24	議決	指定管理者の指定について(沖縄県総合運動公園)	土木建築部	
乙 25	議決	指定管理者の指定について(浦添大公園)	土木建築部	
乙 26	議決	指定管理者の指定について(海軍壕公園)	土木建築部	
乙 27	議決	指定管理者の指定について(平和祈念公園)	土木建築部	
乙 28	議決	指定管理者の指定について(バナナ公園)	土木建築部	
乙 29	議決	指定管理者の指定について(県営住宅等 北部地区)	土木建築部	
乙 30	議決	指定管理者の指定について(県営住宅等 中部A地区)	土木建築部	
乙 31	議決	指定管理者の指定について(県営住宅等 中部B地区)	土木建築部	
乙 32	議決	指定管理者の指定について(県営住宅等 南部地区)	土木建築部	
乙 33	議決	指定管理者の指定について(県営住宅等 宮古地区)	土木建築部	
乙 34	議決	指定管理者の指定について(県営住宅等 八重山地区)	土木建築部	
乙 35	議決	指定管理者の指定について(沖縄県立宮古青少年の家)	教育委員会	
乙 36	議決	指定管理者の指定について(沖縄県立石垣青少年の家)	教育委員会	
乙 37	議決	当せん金付証票の発売について	総務部	
乙 38	同意	沖縄県教育委員会委員の任命について	総務部	
乙 39	条例	沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	総務部	追加

令和6年第4回沖縄県議会

(11月定例会)

乙号議案説明資料

令和6年第4回沖縄県議会(11月定例会)

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	頁
乙 1	条例	沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 2	条例	沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 3	条例	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 4	条例	沖縄県税条例の一部を改正する条例	総務部	
乙 5	条例	沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例	環境部	
乙 6	条例	沖縄県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	生活福祉部	
乙 7	条例	国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例	保健医療介護部	
乙 8	条例	沖縄県都市公園条例の一部を改正する条例	土木建築部	
乙 9	条例	建築基準法施行条例の一部を改正する条例	土木建築部	
乙 10	条例	沖縄県物品調達基金条例を廃止する条例	出納事務局	
乙 11	条例	沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例	公安委員会	
乙 12	議決	工事請負契約についての議決内容の一部変更について(大東地区情報通信基盤整備工事(第2期・陸上部))	企画部	
乙 13	議決	財産の処分について(うるま地区内賃貸工場)	商工労働部	
乙 14	議決	車両損傷事故に関する和解等について	土木建築部	
乙 15	議決	車両損傷事故に関する和解等について	土木建築部	
乙 16	議決	損害賠償の額の決定について	病院事業局	
乙 17	議決	指定管理者の指定について(平和の礎)	知事公室	
乙 18	議決	指定管理者の指定について(沖縄県総合福祉センター)	生活福祉部	
乙 19	議決	指定管理者の指定について(男女共同参画センター)	こども未来部	
乙 20	議決	指定管理者の指定について(おきなわ工芸の杜)	商工労働部	

提出予定議案一覧表

番号	区分	議案名	部局	頁
乙 21	議決	指定管理者の指定について(県民広場地下駐車場)	土木建築部	
乙 22	議決	指定管理者の指定について(てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場)	土木建築部	
乙 23	議決	指定管理者の指定について(名護中央公園)	土木建築部	
乙 24	議決	指定管理者の指定について(沖縄県総合運動公園)	土木建築部	
乙 25	議決	指定管理者の指定について(浦添大公園)	土木建築部	
乙 26	議決	指定管理者の指定について(海軍壕公園)	土木建築部	
乙 27	議決	指定管理者の指定について(平和祈念公園)	土木建築部	
乙 28	議決	指定管理者の指定について(バナナ公園)	土木建築部	
乙 29	議決	指定管理者の指定について(県営住宅等 北部地区)	土木建築部	
乙 30	議決	指定管理者の指定について(県営住宅等 中部A地区)	土木建築部	
乙 31	議決	指定管理者の指定について(県営住宅等 中部B地区)	土木建築部	
乙 32	議決	指定管理者の指定について(県営住宅等 南部地区)	土木建築部	
乙 33	議決	指定管理者の指定について(県営住宅等 宮古地区)	土木建築部	
乙 34	議決	指定管理者の指定について(県営住宅等 八重山地区)	土木建築部	
乙 35	議決	指定管理者の指定について(沖縄県立宮古青少年の家)	教育委員会	
乙 36	議決	指定管理者の指定について(沖縄県立石垣青少年の家)	教育委員会	
乙 37	議決	当せん金付証票の発売について	総務部	
乙 38	同意	沖縄県教育委員会委員の任命について	総務部	
乙 39	条例	沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	総務部	3

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第 39 号議案 沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

人事委員会の給与勧告、国及び他の都道府県の職員の給与の状況等を考慮し、県の職員及び県費負担教職員の給与を改める等の必要がある。

【議案の概要】

- 1 県の職員及び県費負担教職員の給与等について、給料表を引上げ改定するとともに、期末手当、勤勉手当及び初任給調整手当を引き上げる。
- 2 沖縄県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び沖縄県会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の適用を受ける職員の給与についても同様に引き上げる。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。ただし、一部の規定については令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

なお、給料表及び初任給調整手当（医師及び歯科医師に限る。）の改定は令和 6 年 4 月 1 日から、期末手当及び勤勉手当の改定は令和 6 年 12 月 1 日から適用する。

【説明】

- 1 公民較差を踏まえた改正
 - (1) 高卒初任給を 21,400 円、大卒初任給を 23,800 円引き上げるとともに、若年層に重点を置き行政職給料表を 3,300 円～26,300 円の引上げ（平均改定率 2.93%、他の給料表も行政職給料表に準じて引上げ）
 - (2) 初任給調整手当：医師及び歯科医師に対する手当を 1,000 円引上げ（上限月額 415,600 円→416,600 円）
 - (3) 期末手当及び勤勉手当（一般職）：年間の支給月数 0.10 月分引上げ（期末・勤勉手当の支給月数をそれぞれ 0.05 月分引上げ）（支給月数：年 4.50 月分→年 4.60 月分）
 - (4) 期末手当及び勤勉手当（定年前再任用短時間勤務職員）：年間の支給月数 0.05 月分引上げ（期末・勤勉手当の支給月数をそれぞれ 0.025 月分引上げ）（支給月数：年 2.35 月分→年 2.40 月分）
 - (5) 期末手当（特定任期付職員 等）：年間の支給月数を 0.05 月分引上げ（支給月数：年 3.40 月分→年 3.45 月分）
 - (6) 期末手当及び勤勉手当（会計年度任用職員）：年間の支給月数 0.10 月分引上げ（期末・勤勉手当の支給月数をそれぞれ 0.05 月分引上げ）（支給月数：年 4.50 月分→年 4.60 月分）
- 2 施行期日：公布の日。
（なお、1(1)及び1(2)については令和 6 年 4 月 1 日から、1(3)から 1(6)については令和 6 年 12 月 1 日から適用する。）

令和 6 年度 一般会計補正予算（第 5 号）（案） 説明資料

1	一般会計補正予算（第 5 号）（案）の概要……………	1 頁
2	歳入歳出総括……………	2 頁
3	歳入歳出財源内訳……………	3 頁
4	部局別総括……………	4 頁
5	補正予算事業……………	5 頁
6	繰越明許費補正……………	11 頁

令和 6 年 12 月
総務部財政課

11 月補正予算(第5号)(案)の概要

1 補正予算の考え方

令和6年11月の沖縄本島北部における豪雨被害への対応、人事委員会勧告に伴う給与改定に係る経費等について、補正予算を編成する。

2 補正予算(案)の概要

(単位:千円)

区 分	補 正 額	備 考
【一般会計(第5号)】	3,923,406	
1 災害への対応等	602,915	
2 人事委員会勧告に伴う経費等	3,320,491	

歳入歳出総括

(単位：千円)

(1) 歳入

既決予算額 848,768,159

今回補正額 3,923,406

(内 訳)

分担金及び負担金	120,000
国庫支出金	22,469
繰入金	3,516,337
県債	264,600

改予算額 852,691,565

(2) 歳出

既決予算額 848,768,159

今回補正額 3,923,406

(内 訳)

義務的経費	3,378,991
人件費	3,320,491
扶助費	58,500
投資的経費	384,600
普通建設事業費	384,600
単独事業費	384,600
その他の経費	159,815
維持補修費	123,500
予備費	36,315

改予算額 852,691,565

歳入歳出財源内訳

(単位：千円)

区 分	補 正 額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	県 債	その他の 特定財源	一般財源
(歳 入)					
分担金及び負担金	120,000			120,000	
国庫支出金	22,469	22,469			
繰入金	3,516,337				3,516,337
県債	264,600		264,600		
歳入合計	3,923,406	22,469	264,600	120,000	3,516,337
(歳 出)					
義務的経費	3,378,991	22,469			3,356,522
人件費	3,320,491	22,469			3,298,022
扶助費	58,500				58,500
投資的経費	384,600		264,600	120,000	
普通建設事業費	384,600		264,600	120,000	
単独事業費	384,600		264,600	120,000	
その他の経費	159,815				159,815
維持補修費	123,500				123,500
予備費	36,315				36,315
歳出合計	3,923,406	22,469	264,600	120,000	3,516,337

【参考】令和6年度末 財政調整基金残高 見込額

(単位：千円)

補正番号	11月補正前 見込額 a	補正による取崩・積立		11月補正後 見込額 d(a-b+c)
		取崩 b	積立 c	
補正第4号	18,506,645	222,565		14,767,743
補正第5号		3,516,337		

部 局 別 総 括

【一般会計】

(単位:千円)

部 局 名	既決予算額	補正額	左 の 財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	特 財	一 財
知 事 公 室	5,675,054	65,030				65,030
総 務 部	165,079,312	111,494				111,494
企 画 部	37,381,121	47,275	1,260			46,015
生 活 福 祉 部	35,564,085	149,986				149,986
こ ど も 未 来 部	48,518,111	2,228				2,228
保 健 医 療 介 護 部	102,504,945	72,996				72,996
商 工 労 働 部	78,280,155	7,203				7,203
文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部	10,314,032	8,723				8,723
土 木 建 築 部	86,796,577	508,100		264,600	120,000	123,500
教 育 委 員 会	178,272,923	2,054,031				2,054,031
公 安 委 員 会	38,608,930	896,340	21,209			875,131
合 計	848,768,159	3,923,406	22,469	264,600	120,000	3,516,337

※一般会計補正予算(第5号)の計上がある部局のみ掲載

一般会計補正予算（第5号）事業

1 災害への対応等

（単位：千円）

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	災害援護費	58,500	<p>被災者の生活再建支援に向けて、県独自の見舞金を支給するための経費</p> <p>【予算】 補正前 12,604千円 → 補正後 71,104千円</p> <p>【内訳】 扶助費 58,500千円</p> <p>【内容】 令和6年11月の北部豪雨災害による被災者へ生活再建に要する見舞金を支給するための補正</p> <p>【事業対象等】 居住する住家が準半壊以上の被害を受けた被災者</p>	生活福祉部 （生活安全 安心課）
2	緊急浚渫推進事業	194,600	<p>浸水被害防止のために実施する浚渫等に要する経費</p> <p>【予算】補正前 663,000千円 → 補正後 857,600千円</p> <p>【内訳】委託料 194,600千円</p> <p>【内容】 令和6年11月の北部豪雨により被害のあった河川、その他緊要性の高い河川における河道内の土砂浚渫等を実施するための補正</p> <p>【事業対象等】 比地川（900m）、奥間川（600m）、有銘川（800m） 与那川（500m）、辺野喜川（500m）、安波川（550m） 大井川（500m）、田原川（500m）</p>	土木建築部 （河川課）
3	緊急自然災害防止対策事業（道路防災）	190,000	<p>災害の発生予防・拡大防止を図るための道路防災対策に要する経費</p> <p>【予算】補正前 3,569,000千円 → 補正後 3,759,000千円</p> <p>【内訳】委託料 40,000千円、工事請負費 150,000千円</p> <p>【内容】 令和6年11月の北部豪雨により破損した道路護岸の復旧・機能強化を実施するための補正</p> <p>【事業対象等】 国道331号（東村平良）（設計・工事）</p>	土木建築部 （道路管理課）
4	応急対応費（土木総務課）	22,500	<p>台風や大雨等による被災を最小限に抑止するための緊急的な対応に要する経費</p> <p>【予算】補正前 67,500千円 → 補正後 90,000千円</p> <p>【内訳】委託料 22,500千円</p> <p>【内容】 令和6年11月の北部豪雨により被害のあった道路及び河川の応急対応に予算を執行したことに伴い、今後の災害に備えるための補正</p> <p>【事業対象等】 今後の災害に備えた応急対応費</p>	土木建築部 （土木総務課）

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
5	県単道路維持費	101,000	<p>県管理道路の維持管理に要する経費</p> <p>【予算】補正前 1,571,151千円 → 補正後 1,672,151千円</p> <p>【内訳】委託料 101,000千円</p> <p>【内容】 突発的な集中豪雨等による県管理道路の冠水を未然に防止するための道路維持防災対策等を実施するための補正</p> <p>【事業対象等】 緊急輸送道路24箇所（那覇糸満線、平良下地島空港線、国道390号等）</p>	土木建築部 (道路管理課)
6	予備費	36,315	<p>不測の事態に対応するための経費</p> <p>【予算】 補正前 500,000千円 → 補正後 536,315千円</p> <p>【内訳】 予備費 36,315千円</p> <p>【内容】 予備費の予算額を一定の水準（2億円）まで確保するための補正</p> <p>【事業対象等】 今後の不測の事態に対応するもの</p>	総務部 (財政課)

一般会計補正予算（第5号）事業

2 人事委員会勧告に伴う経費等

（単位：千円）

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	職員費	65,030	<p>職員の給与・手当等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 1,223,949千円 → 補正後 1,288,979千円</p> <p>【内訳】 給料 12,648千円、職員手当等 51,758千円、共済費 624千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の給与・手当等</p>	知事公室
2	職員費	75,179	<p>職員の給与・手当等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 3,265,851千円 → 補正後 3,341,030千円</p> <p>【内訳】 給料 13,622千円、職員手当等 61,557千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の給与・手当等</p>	総務部
3	職員費	47,275	<p>職員の給与・手当等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 1,846,813千円 → 補正後 1,894,088千円</p> <p>【内訳】 給料 23,847千円、職員手当等 19,841千円、共済費 3,587千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の給与・手当等</p>	企画部
4	職員費	91,486	<p>職員の給与・手当等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 1,724,139千円 → 補正後 1,815,625千円</p> <p>【内訳】 給料 30,430千円、職員手当等 48,511千円、共済費 12,545千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の給与・手当等</p>	生活福祉部

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
5	職員費	2,228	<p>職員の給与・手当等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 2,033,616千円 → 補正後 2,035,844千円</p> <p>【内訳】 職員手当等 2,228千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の手当等</p>	こども未来部
6	職員費	72,996	<p>職員の給与・手当等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 4,550,157千円 → 補正後 4,623,153千円</p> <p>【内訳】 給料 19,702千円、職員手当等 49,294千円、共済費 4,000千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の給与・手当等</p>	保健医療介護部
7	職員費	7,203	<p>職員の給与・手当等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 2,355,758千円 → 補正後 2,362,961千円</p> <p>【内訳】 職員手当等 7,203千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の手当等</p>	商工労働部
8	職員費	8,723	<p>職員等の給与・手当等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 1,330,028千円 → 補正後 1,338,751千円</p> <p>【内訳】 給料 7,453千円、職員手当等 212千円、共済費 1,058千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の給与・手当等</p>	文化観光 スポーツ部

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
9	職員給与費	25,753	<p>職員の給与・手当等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 3,842,191千円 → 補正後 3,867,944千円</p> <p>【内訳】 職員手当等 25,753千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の手当等</p>	教育委員会 (総務課)
10	公立小学校教職員給与費	640,348	<p>公立小学校の県費負担教職員に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 57,222,678千円 → 補正後 57,863,026千円</p> <p>【内訳】 給料 433,104千円、職員手当等 194,095千円、 共済費 13,149千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の給与・手当等</p>	教育委員会 (学校人事課)
11	公立中学校教職員給与費	275,361	<p>公立中学校の県費負担教職員に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 35,210,446千円 → 補正後 35,485,807千円</p> <p>【内訳】 給料 170,881千円、職員手当等 98,843千円、共済費 5,637千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の給与・手当等</p>	教育委員会 (学校人事課)
12	高等学校教職員給与費(単独事業)	729,942	<p>県立学校(高等学校)教職員に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 35,288,363千円 → 補正後 36,018,305千円</p> <p>【内訳】 給料 412,949千円、職員手当等 300,151千円、 共済費 16,842千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の給与・手当等</p>	教育委員会 (学校人事課)

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
13	特別支援学校教職員給与費	382,627	<p>県立学校（特別支援学校）教職員に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 15,754,514千円 → 補正後 16,137,141千円</p> <p>【内訳】 給料 192,080千円、職員手当等 182,651千円、共済費 7,896千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の給与・手当等</p>	教育委員会 (学校人事課)
14	職員費（警察本部）	875,131	<p>職員の給与・手当等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 28,418,973千円 → 補正後 29,294,104千円</p> <p>【内訳】 給料 331,442千円、職員手当等 447,080千円、共済費 96,609千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の給与・手当等</p>	公安委員会
15	離島警備対策事業	21,209	<p>国境離島の治安維持に要する経費</p> <p>【予算】 補正前 1,846,063千円 → 補正後 1,867,272千円</p> <p>【内訳】 職員手当等 13,751千円、共済費 7,458千円</p> <p>【内容】 人事委員会勧告に伴う給与条例改正等の影響による増額補正</p> <p>【事業対象等】 職員の手当等</p>	公安委員会

繰越明許費補正

(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額	増減額
8 土 木 費			5,539,863	5,729,863	190,000
	2 道路橋りょう費		4,657,463	4,847,463	190,000
		緊急自然災害防止対策事業 (道 路 防 災)	360,000	550,000	190,000
合 計			7,324,513	7,514,513	190,000

令和6年度
水道事業会計
補正予算（案）説明資料

【甲第 号議案】

- 1 令和6年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）（案）の概要 … 1

令和6年12月
企 業 局

令和6年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）（案）の概要

1 補正予算の考え方

企業局において、人事委員会勧告を踏まえて実施する給与改定に対応するため補正予算を編成する。

2 補正予算（案）の概要

(1) 収益的収支予算の補正

（単位：千円）

	既決予定額	補正予定額	補正後予定額
収益的収入 A	31,508,343	0	31,508,343
収益的支出 B	31,869,942	54,118	31,924,060
営業費用	30,929,477	54,118	30,983,595
不足額 C(A-B)	△361,599	△54,118	△415,717

○支出の補正予定額は、人件費の増加に伴うものである。

○収支不足額（415,717千円）については、次年度以降の給水収益で賄うものとする。

(2) 資本的収支予算の補正

（単位：千円）

	既決予定額	補正予定額	補正後予定額
資本的収入 A	9,612,637	0	9,612,637
資本的支出 B	13,665,673	10,961	13,676,634
建設改良費	9,604,713	10,961	9,615,674
施設整備費(単独)	1,599,587	10,961	1,610,548
不足額 C(A-B)	△4,053,036	△10,961	△4,063,997
補てん財源			
消費税資本的収支調整額	519,268	0	519,268
過年度分損益勘定留保資金	3,526,367	10,961	3,537,328
減債積立金	7,401	0	7,401

○支出の補正予定額は、人件費の増加に伴うものである。

○資本的収入が資本的支出額に対し不足する額△4,063,997千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額519,268千円、過年度分損益勘定留保資金3,537,328千円、減債積立金7,401千円で補てんするものとする。